

# 職員の任免及び職員数に関する状況

## 1 職員の任免の状況

### 職員の任免に関する状況

区分	退職				採用		
	定年	勸奨	普通	死亡	再任用 任期满了	新規	再任用 (フルタイム)
人数	8人	2人	4人	1人	1人	8人	4人

(注) 1 採用及び再任用（フルタイム）は、令和3年4月2日から令和4年4月1日までの間に採用、任用した人数です。

2 退職及び免職は、令和3年4月1日～令和4年3月31日までの間に退職した人数です。

## 2 職員数の状況

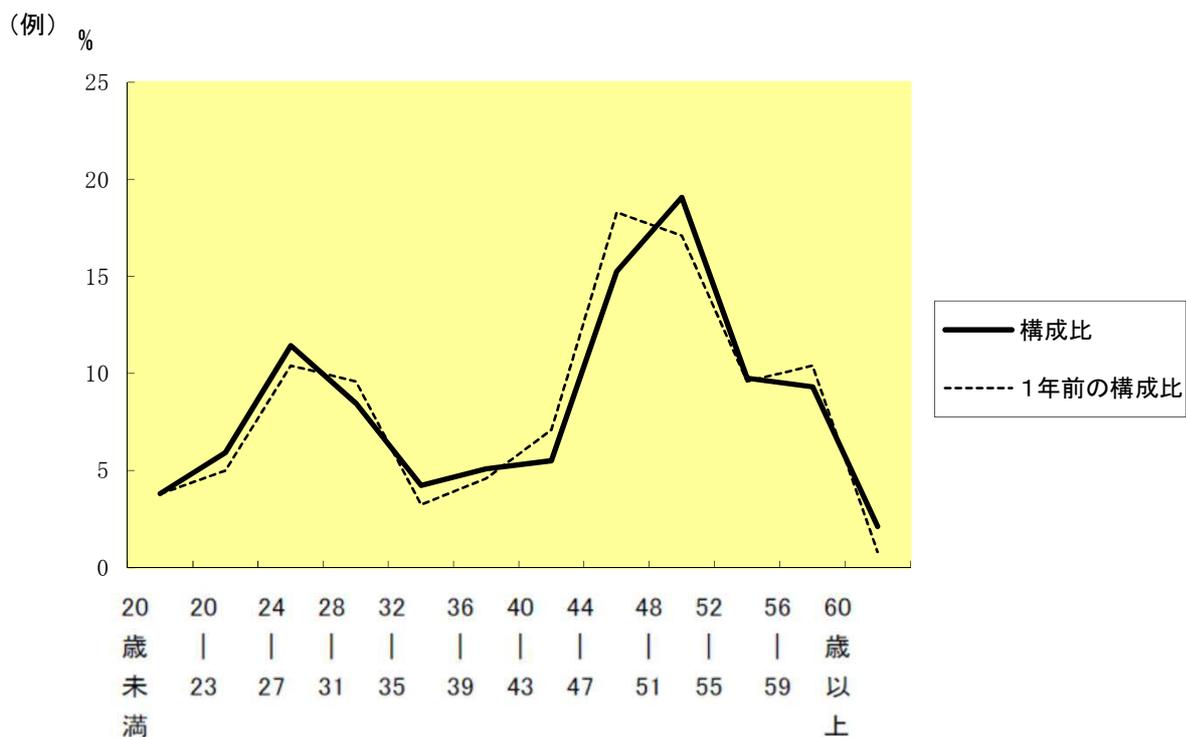
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和3年			
一般会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	
		総 務	53	53	0	
		税 務	11	12	▲ 1	
		民 生	46	47	▲ 1	
		衛 生	18	18	0	
		農 水	11	10	1	
		商 工	12	12	0	
		土 木	26	27	▲ 1	
	計	180	182	▲ 2	退職者の補充、不補充及び事務執行体制の見直し <参考> 人口1万当たり職員数 96.4 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 - 人)	
	教育部門	36	37	▲ 1	事務執行体制の見直し	
小 計	216	219	▲ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 115.7 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 - 人)		
公営企業等 会計部門	水 道	7	8	▲ 1	退職者の不補充等	
	下水道	7	7	0		
	その他	6	6	0		
	小 計	20	21	▲ 1		
合 計	236	240	▲ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 126.4 人		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、臨時又は会計年度任用職員を除いた人数です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ) 23歳	24歳 ) 27歳	28歳 ) 31歳	32歳 ) 35歳	36歳 ) 39歳	40歳 ) 43歳	44歳 ) 47歳	48歳 ) 51歳	52歳 ) 55歳	56歳 ) 59歳	60歳 以上	計
職員数	9人	14人	27人	20人	10人	12人	13人	36人	45人	23人	22人	5人	236人

### 3 級別職員数等の状況

#### (1) 級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

##### 一般職

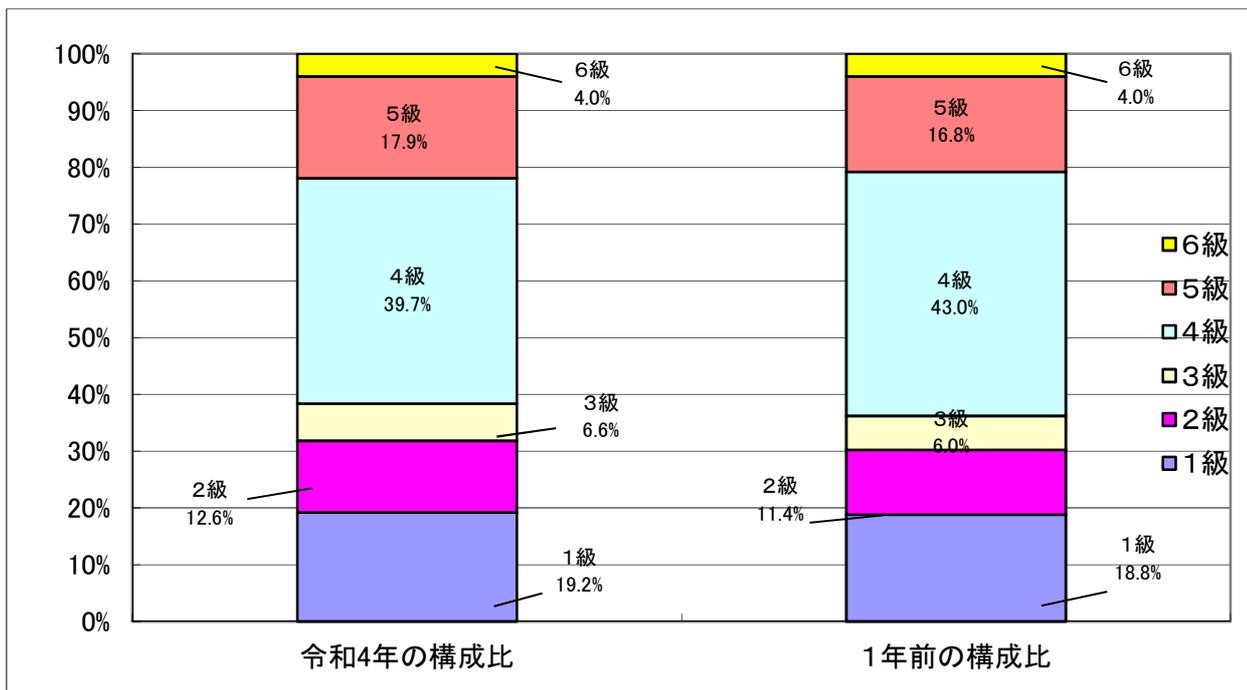
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補・保育士・事務補	47人	19.9%
2 級	主事・技師・保健師・保育士	32人	13.6%
3 級	主任	22人	9.3%
4 級	主幹・所長(以下「主幹等」)・係長・主査	98人	41.5%
5 級	支所長・課長・館長・農業委員会事務局長・選挙管理委員会事務局長・会計管理者・参事・主幹等	30人	12.7%
6 級	部長・技監・議会事務局長	7人	3.0%
合 計		236人	100.0%

- (注) 1 遠軽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

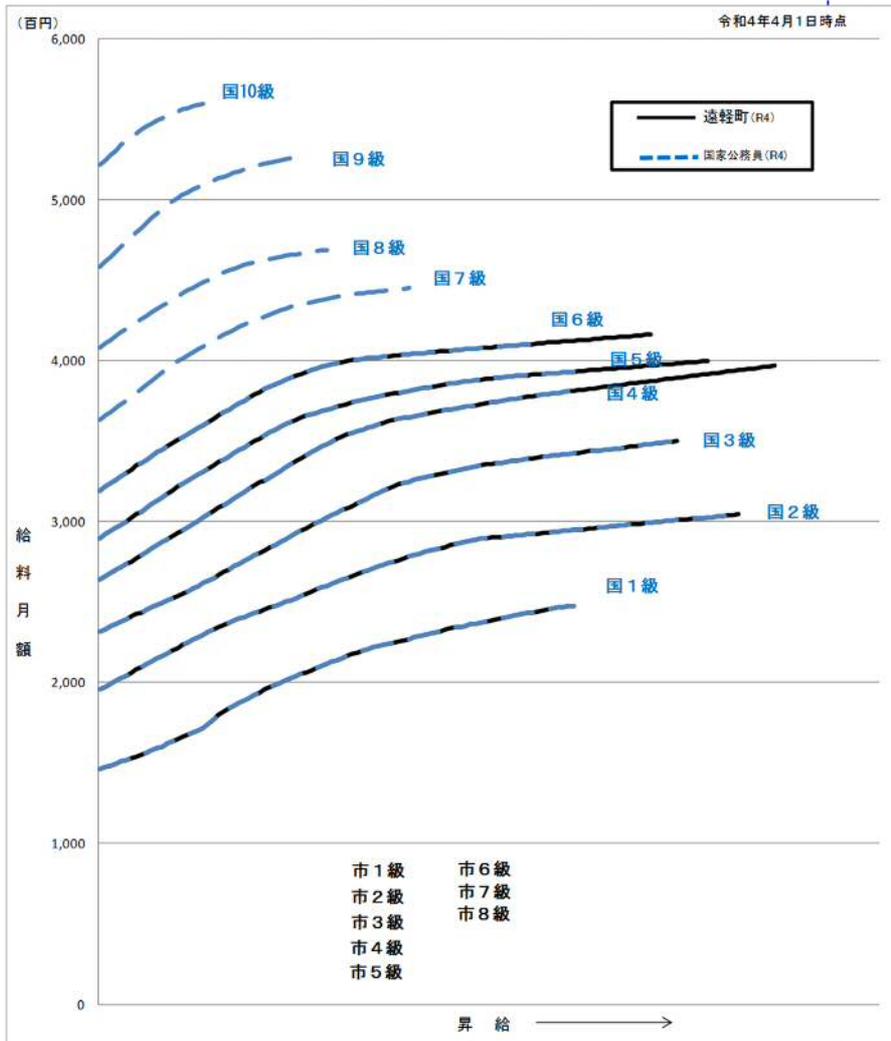
#### (2) (1)のうち一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構成比	1号俸の給料月額	最高号俸の給料月額
1 級	主事補・技師補	29人	19.2%	146,100	247,600
2 級	主事・技師	19人	12.6%	195,500	304,200
3 級	主任	10人	6.6%	231,500	350,000
4 級	主幹・所長(以下「主幹等」)係長・主査	60人	39.7%	264,200	396,700
5 級	支所長・課長・館長・農業委員会事務局長・選挙管理委員会事務局長・会計管理者・参事・主幹等	27人	17.9%	289,700	399,600
6 級	部長・技監・議会事務局長	6人	4.0%	319,200	416,000
合 計		151人	100.0%		

#### 一般行政職における構成比グラフ



(3) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(4) 昇給への人事評価の活用状況（遠軽町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	R5. 4以降		R5. 4以降	